

令和 7 年 8 月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和 7 年 8 月 2 8 日（木）午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 5 7 分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館 6 階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松鼎祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、教育総務課係長 好直哉、近代図書館係長 吉田清美、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第 3 9 号 令和 7 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

【原案どおり可決】

議案第 4 0 号 唐津市図書サービス計画（第 2 次）（附）唐津市こども読書活動推進計画（第 4 次）の策定について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 令和 7 年度 9 月補正予算の概要について
- ・ 令和 6 年度決算について
- ・ 令和 7 年度体育大会・運動会及び修学旅行の実施状況について
- ・ 令和 7 年度唐津市教育文化祭の実施について
- ・ 公民館の今後のあり方について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後 2 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として佐伯委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議案第 39 号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 39 号 令和 7 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について御説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 6 年度の唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書を作成しましたので、提案するものでございます。

それでは、別冊の令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（令和 6 年度実績）の 1 ページをお開きください。

最初に、この点検評価の制度の概要を記載しております。1 に点検・評価の内容、2 に点検・評価の方法を記載いたしております。

次のページを御覧ください。

評価いただいた有識者の方々の名簿を掲載いたしております。今年度から新たに唐津市子ども会連合会事務局長の坂本和之様に就任をいただいております。

3 の審議の経過につきましては、本年 4 月定例教育委員会において本事業の実施方針を御協議いただきまして、その後、7 月 28 日、29 日、8 月 7 日の 3 日間、有識者会議を開催し、点検・評価の方法や令和 6 年度の実績結果について有識者からの意見聴取を実施いたしました。そこで出されました意見等を取りまとめ、報告書案を作成いたしまして、本日御提案いたしております。

3 ページをお願いいたします。

3 ページから 5 ページまでは、教育委員会の運営状況に関する点検・評価で
ございます。内容の説明は割愛いたしまして、5 ページの有識者意見を御覧い
ただきたいと存じます。

昨年度から実施しております社会教育委員と教育委員の皆さんとの情報交換
会については継続してもらいたいとの意見があったほか、学校訪問については、
ありのままの環境や授業の内容を見てもらうことにより、課題等が見つかるよ
い機会となるとの御意見をいただいております。

6 ページをお願いいたします。

ここから、令和 6 年度に実施いたしました取組の評価でございます。3 つの
基本方針、6 つの重点目標を基に取りまとめておりますが、それぞれ取組内容
や自己評価の説明は割愛させていただき、外部評価の結果の概要を御説明いた
します。

少し飛びまして、20 ページをお開きください。

重点目標（1）知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成についての有
識者意見でございます。

評価点は 13.25 点、「適当」の評価となっております。

有識者からは、昨今、社会問題となっている教職員による盗撮・児童ポルノ
についての対策が必要であること、「唐津市の学びスタイル」について、
チェックシートの効果的な活用方法の検討、食育についての学校、地域、行政
の連携、学校給食費無償化に伴い、食のありがたさ等を阻害する可能性がある
ことへの懸念など、御意見をいただいております。

次に、39 ページをお開きください。

重点目標（2）時代の要請に応える教育の推進についての有識者意見でござ
います。

評価点は 13.50 点、「適当」の評価となっております。

有識者からは、いきいき学ぶからつっ子育成事業の取組内容のアピール、
ICT 活用推進により弊害も生じているため、活用のバランスを考慮する必要
があること、地元出身者を招いたキャリア教育である「ようこそ先輩」の取組
内容の情報発信、英語教育において国語力と相乗効果を上げるための手法の検

討、持続可能な社会づくりの推進におけるNPOや地域との連携など御意見を
いただいております。

飛びまして、49ページをお開きください。

重点目標（3）安全で快適な教育環境の整備・充実についての有識者意見で
ございます。

評価点は13.50点、「適当」の評価となっております。

有識者からは、少子化や学校統廃合を見据えた計画的な校舎改良工事の実施、
学校統廃合の際の地域への配慮、小・中学校理科教育においては設備の充実による
研究内容及び事業実践の向上の部分も掘り下げていただきたいなど御意見を
いただいております。

では次に、63ページをお開きください。

重点目標（4）生きがいのある生涯学習環境の整備・充実についての有識者
意見でございます。

評価点は12.00点、「改善」の評価となっております。

有識者からは、公民館インスタグラムのフォロワー数増加に向けた工夫、公
民館利用拡大に向けた新たな講座の実施、社会教育団体への支援の継続、読書
推進のための他機関との連携など御意見をいただいております。

次に、73ページをお開きください。

重点目標（5）受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承についての有識
者意見でございます。

評価点は11.50点、「改善」の評価となっております。

有識者からは、物だけでなく人的部分への予算配分、唐津市の文化財の種類
や数量の豊富さを市内外へPRすることが大切だといった御意見をいただい
ております。

次に、84ページをお開きください。

重点目標（6）人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進についての
有識者意見でございます。

評価点は12.75点、「改善」の評価となっております。

有識者からは、例えば、女子生徒のスラックスなど、多様性についての地域

の理解も進んでいるように感じること、人権・同和教育研修におけるオンデマンド配信などの実施方法の拡大、いじめ等の問題について、潜在的な問題が存在しないか、絶えず見逃さない仕組みづくりが必要であること、不登校への対応として、全国や世界にも目を向け、唐津初の柔軟で新たな教育モデルの構築を期待したいなど、御意見をいただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第39号について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、よろしいでしょうか、質問です。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。お願いします。

○教育委員（篠原智文君）

63ページの生涯学習の普及啓発の上のほうに、公民館インスタグラムのフォロワー数が少ないということが記入してあるんですが、私自身も見たことがなかったので検索してみたんですが、この公民館インスタグラムというのは、各公民館がつくってあるんですか、それとも、唐津市全体の公民館としてつくってあるんですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。

公民館インスタグラムは唐津市全体のものということで、一館一館ではございません。

○教育委員（篠原智文君）

では、唐津市、公民館ということで検索したら出てくるわけですかね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

はい、出てくると思います。

○教育長（栗原宣康君）

これは、スタートはいつだったですかね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

昨年の9月からです。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、何かありませんか。よろしいですか。

この点検・評価については委員さんたちに非常に慎重に見ていただいて、いろんな角度から意見を出してもらっています。以前から感じていたのは、例えば、I番の地域の将来を担う人材の育成、（1）知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成というのが7ページから始まって、20ページに有識者の意見が出てくるわけですね。見ていて、どこに結果が書いてあるか分かりづらい。順番に1ページからずっと見ていけばここに書いてあるとか分かりますが、この20ページの部分だったりとか、（2）の時代の要請に応える教育の推進のその評価のページとか、そのページが何かなどが少し分かるような表記の仕方というか、それは少ししたほうがいいのかなど。多分、委員さんたちが見られて、どこにあるか分からないみたいな、そんな感じがするところです。

○教育委員（篠原智文君）

全く同意見です。

○教育長（栗原宣康君）

同意見ですよね。

○教育委員（篠原智文君）

はい。目次に、何ページに一覧で評価があるとかあれば。右ページばかり見ていたらこの裏にあったり、ちょっと探すのに苦労したので、何か。

○教育長（栗原宣康君）

特にこの点検・評価の報告書の形としておかしくなければ、もう少し分かりやすくしたほうがいいのかなど。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

篠原委員もおっしゃっていただいた、目次のところでもう少し分かりやすく整理できないかとか、今いただきました御意見を基に、中身の見直しをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

有識者の御意見について、特にないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、第３９号議案については御承認をいただきました。

議案第４０号について、事務局お願いします。

○近代図書館長（岡田和幸君）

近代図書館でございます。議案集第１の２ページをお願いいたします。

議案第４０号 唐津市図書サービス計画（第２次）（附）唐津市こども読書活動推進計画（第４次）の策定についてでございます。この案件につきまして、先月の定例教育委員会におきまして御協議させていただいたものでございます。

提案理由でございます。

第３次唐津市総合計画策定に伴いまして、唐津市図書サービス計画と唐津市こども読書活動推進計画（第３次）の内容を見直すことと併せまして、唐津市図書サービス計画（第２次）と唐津市こども読書活動推進計画（第４次）を併せて策定したものでございます。

３ページから３４ページまでに計画案をお示しさせていただいております。

なお、先月御協議いただきました内容から、変更はございません。

以上、簡単ではございますけれども、説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、３ページから３４ページまでですね。議案第４０号について、質問や御意見ございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。佐伯委員。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

15ページの重点項目ナンバー4。3番の高齢者サービスの録音図書が視覚障がい者（児）の説明になっていて、障がい者（児）サービスのマルチメディアデイジーが「音声に合わせて、文字と画像を同時に」と、これはこれでいいとですかね。

○教育長（栗原宣康君）

重点項目ナンバー4の市民の読書をサポートする図書サービスのところですね。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

はい。3番の高齢者サービスの…

○教育長（栗原宣康君）

録音図書。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

録音図書について、米印5番で下のほうに説明が書いてあるんですけど、高齢者サービスのほうが「視覚障がい者（児）が読書できるように」という説明で、4番の障がい者、障がい児サービスのマルチメディアデイジーが「音声に合わせて、文字と画像を同時に見ることのできるデジタル図書。」という説明になっているんですけど、高齢者サービスのところで視覚障がい者、障がい児が聞いて読書できるようにと説明のあるサービスとなっています。

○近代図書館長（岡田和幸君）

こちらのマルチメディアデイジーにつきましては、聴覚の障がいの方を対象としてさせていただいているので、こちらを障がい者サービスのほうに記載をさせていただいているところでございます。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

そしたら、高齢者サービスのところの録音図書の説明というところで、ここで障がい者（児）が…

○近代図書館長（岡田和幸君）

そうです。そこも含めましてということです。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

障がい者ということですね。

○近代図書館長（岡田和幸君）

はい。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第40号について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

議案第40号については御承認をいただきました。

報告事項に入ります。

まずは、教育長報告です。A4の1枚のものを御覧ください。

8月5日、唐津市若手教員研修会をいたしました。対象者は参加を希望する経験5年以内の唐津市内の小・中学校の教員です。佐志中学校の牛草校長先生に講話をしていただいて、その後はウォークラリーをいたしました。ウォークラリーをやっているのは、グループで先生方がお互い同士をゆっくり知り合って話し合う時間を確保したいということが一つの大きな目標です。それで、唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行を巡回するコースで、5人一組のグループで行っていただいたところです。

2つ目は、21日の木曜日、九州地区市町村教育委員会連合会研修大会に、篠原委員と、宮崎委員と、私と3名で参加させていただきました。行政説明は文部科学省のスポーツ庁スポーツ戦略官からのお話が1時間、その後、記念講

演で、国際音楽文化振興協会の代表理事さん、オーケストラのカリスマという先生のお話で、大変参考になるお話でした。

25日は、県・市町教育長意見交換会がグランデはがくれでありました。4つの内容について、県の教育委員会と各市町の教育長とで協議をしたところです。

以上です。

先へ参ります。

次に、各課報告事項です。

令和7年度9月補正予算の概要について、事務局お願いします。

○教育部長（中山 誠君）

別冊の報告事項①及び報告事項②を御参照ください。

今回、9月議会において、教育委員会事務局からは3件、補正予算を上げさせていただく予定としております。

報告事項①のほうがちょっと詳細な資料になっておりまして、報告事項①ー2がいわゆる概要書というものでございまして、この概要書を基に説明をさせていただきます。

全て新規の事業でございます。

1件目が旧田野小学校プール解体事業費です。昨年度閉校いたしました旧田野小学校について、隣接する肥前町福祉センターがこのたび解体をすることになり、隣接するプールのほうも一体的な利用を考えておりまして、それに伴うプール解体のための設計及び調査業務でございます。

事業費は893万3,000円、事業内容といたしましては、アスベスト含有分析調査、解体の設計、解体に伴う周辺家屋への影響調査となっております。

2件目が、新市誕生20周年記念と冠を打ちまして、「からつやきの軌跡展」開催費です。こちらのほうは例年、唐津焼展を近代図書館の美術コーナーで開催しており、3年に1回、規模を大きくして開催をいたしておりました。来年度がその3年目に当たりまして、新市誕生20周年を記念して、大がかりに開催しようということで、第1弾を今年度末、来年の3月、第2弾として来年の4月から5月、ちょうど「唐津やきもん祭り」の時期にあわせて行いたいと考

えております。従前は伝統工芸品としての唐津焼の側面といった展示でしたが、今回、新市20周年記念ということで、歴史、唐津焼に関わる文書ですとか、そういうものを併せて展示することによって、歴史的な流れというものをつまびらかにした展示といたしたいと考えております。

事業費が、こちらは2か年継続、3月と来年4月、5月に2か年度にまたがって開催いたしますので、総額が408万6,000円。うち本年度3月開催の7年度分については185万8,000円、残り222万8,000円については来年度支出いたしますので、債務負担行為というものを設定して、2か年度にわたって事業費を支出させていただきたいと考えております。

3件目です。こちらにも新市誕生20周年記念と冠を打ちまして、ふるさと自慢学校給食費ということで698万9,000円の予算です。従前から学校給食で毎月設定しております「唐津ん魚の日」であったり、1月の給食週間に行っている郷土料理といったもので、特色ある給食というものに取り組んできましたが、このたびJAからつの肥育牛部会さんの御協力で、100万円分の佐賀牛を御提供いただくことになりました。私どももこういったことに取り組みたいと思いJAさんのほうに話したところ、肥育牛部会さんのほうでもそんなことできないかなと考えていただいていたということで、両者の思いが一致し、このたびこのような事業をさせていただきたいと考えております。

提供時期は、合併20周年記念が来年の1月1日ですので、その直前の12月中旬から下旬にかけての給食で1回提供をさせていただきたいと考えております。佐賀牛を使ったメニューと、併せてデザート関係も今のところミカンを考えておりますが、デザートも唐津産の果物を出させていただきたいと考えております。

今回、補正予算で上げさせていただく事業は以上の3つでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康）

ありがとうございました。

それでは、令和6年度の決算について、事務局お願いします。

○教育部長（中山 誠君）

先ほど御説明いたしました補正予算、今9月議会で御審議いただきますが、9月議会の直後に、引き続いて決算特別委員会というものがございます。こちらで令和6年度、昨年度の決算状況を御審議、審査いただくわけですが、全事業の分の決算状況資料がお手元の冊子でございます。この場ですべて御説明するのは非常にボリュームが多うございますので、総括といいますか、数字だけ申し上げさせていただきたいと思います。

予算としては、歳入、入ってくるお金、それから出ていくお金、歳出の2つで構成されておりますが、概算で申し上げます。歳入が約6億8,000万円、それに対して収入済額が6億5,000万円、収入率が96.4%となっております。

一方、歳出のほう、出ていくお金のほうですけれども、予算額が約61億円、決算額が約57億円ということで、93.5%の執行率になっております。

お手元の資料は事業費ごとの決算資料ですが、教育委員会全体の総額を申し上げます。資料を御覧になられて、御質問等ございましたら承りたいと存じます。後もってでも結構でございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

何かありましたらお尋ねいただければと思います。

それでは、先へ参ります。

令和7年度体育大会・運動会及び修学旅行の実施状況について、事務局お願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。議案集第1、35ページをお開きください。

令和7年度2学期実施の体育大会・運動会及び修学旅行予定の一覧表でございます。

まず、体育大会・運動会につきましては、近々では9月7日日曜日に中学校5校で予定をしているところでございます。それ以降は10月に入りまして実施、最後が11月1日の佐志小学校で予定をされております。もし見に行かれ

る場合は、学校教育課にご連絡をいただければと思っております。

修学旅行につきましては、小学校はやはり長崎方面がほとんどになっております。中学校に関しましては、南九州、関西方面となっております。一番早いところで相知中学校、9月3日出発で予定をされているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

この表は、いずれも2学期実施の分だけにしております。9月の中学校の体育大会が終わったら、10月に入るまでは間が空いて小学校が始まると。かつてはこの間もあっておったんですが。10月の出だしまでは気温のほうもまだ心配なような天気予報が続いておりますが。

右側の修学旅行の表は、日程順ではなく建制順で、終わったところを除いた日程となっております。

それでは、令和7年度唐津市教育文化祭の実施について、事務局お願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。令和7年度唐津市教育文化祭実施要領でございます。

まず、内容ですけれども、児童生徒理科研究発表会につきましては、期日が10月17日、鏡中学校で予定されております。

今年度も、児童生徒音楽会につきましては、開催なしとなっております。これにつきましては、新しく市民会館が完成したときにまた復活をするということで現在話が進んでおります。

児童生徒作品展につきましては、本庁管内の学校では11月14日金曜日に準備をしまして、次の15日から18日まで、17日が休館日ということでありませんので、3日間の開催で展示を行います。

市民センター管轄につきましては、各市民センターの計画に準じてということで、例年どおり行われる予定でございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、公民館の今後のあり方について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。公民館の今後のあり方について御説明いたします。

報告事項⑤と書かれた資料になります。

公民館のあり方について、この議題は以前も、令和４年の総合教育会議でも議題として上げさせていただいている内容でございますけれども、その後、私どものほうで様々検討してまいったところでございます。まずはその経過について御説明いたします。

令和３年から５年にかけて、教育委員会、それから社会教育委員会等で複数回にわたって公民館の今後のあり方について議論をしていただいております。先ほども申しましたように、この間、令和４年の第１回総合教育会議でも議題として上げさせていただいております。

令和６年８月には、社会教育委員会の中で、令和８年４月に公民館を市長部局に移管することを目指す旨を報告し、協議をさせていただいております。さらに、令和７年２月の社会教育委員会の中でございますけれども、市長部局移管につきましては令和１２年４月以降にスケジュールを変更して検討を継続していく旨を報告し協議をさせていただいたところでございます。

このような経過であります。一方、市民センター管内の公民館に関して新たな動きがっております。

市民センターにつきましては、今年度４月に教育部局の業務を本庁のほうに集約ということで機構改革がされておりますけれども、さらに、今後の市民センターのあり方については、現在、市長部局のほうで検討がなされているところでございます。

令和６年１２月の市議会で、今後の市民センターのあり方の全体的な方向性を令和７年度中に示す予定というふうに答弁がなされておりました。それに向かって検討が進められているところでございますが、その検討の中で、例えば、現在、浜玉公民館は市民センターに、複合施設の同じ建物の中に入っている状態になっているんですけれども、それをモデルとして、今後、公民館、市民セ

ンターを整備していく際には、市民センターと公民館の複合化について検討が進められております。この資料の中では「選択肢の一つ」というふうに書いてございますけれども、その後、公民館と市民センターは複合化ということで、現在、各地区の行政連絡員さんへ市長部局のほうから説明をされているというふうに聞いております。

これまでも、公民館の今後のあり方の検討の際には市民センターのあり方も交えた議論が全くなかったわけではございませんけれども、今後は公民館のあり方検討と市民センターのあり方検討は切っても切り離せないものであると考えております。

次のページでございます。

教育委員会といたしましては、市民センター管内の公民館につきましては、市民センターのあり方との整合の中で、現在とは異なった形になる可能性があることを認識しておりますけれども、それによって社会教育が後退することがないように、社会教育推進体制の維持を大前提として、市民センターの今後のあり方の方向性を市長部局と調整を行ってまいりたいと考えているところです。

次の資料からが総合教育会議の資料となります。

「今後のひとづくりと公民館について」ということで上げさせていただいております。

1枚めくっていただいて、「ひとづくりと生涯学習・社会教育」というページがございますけれども、こちらは、令和4年の第11期中教審の生涯学習分科会で議論された内容でございます。

生涯学習・社会教育が果たすべき役割として、学びを通じた「ひとづくり・つながりづくり・地域づくり」、これが社会教育・生涯学習の役割というふうに位置づけられておりますけれども、それを実現するためには、ウェルビーイングの実現が必要だと。それを実現するためには、「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・施設が連携して担っていく必要があると、これを目指していくということが文科省から示されているところでございます。

唐津市教育委員会といたしましても、次のページ、令和7年4月に教育委員

会でも御協議いただいて策定した唐津市ひとづくり計画、こちらのほうを策定して事業を進めているところでございます。

基本理念としては「唐津大好き 引き継いでいく ひとづくり」ということで、基本目標「子どもを育む体験活動をとoshたひとづくり」「住み続けたい・戻りたい唐津愛の醸成」ということを基本目標としております。学校、家庭、地域の「ひとづくりの好循環」、それぞれが連携して「ひとづくりの好循環」を目指すということを目指しております。

それで、その唐津市ひとづくり計画、4ページ、次のページに載っています。

この中で11の事業を主要施策として掲げております。特にこの上の2つ、赤字で書いてあるこの2つにつきましては、その中でも少し課題があるのではないかというふうに認識をしている施策でございます。

二十歳の祝典の開催につきましては7月の教育委員会の中でも報告をさせていただきましたけれども、今後、会場と日程の一本化、そういったところを目指して、アンケート等を取りながら検討をしていくということを行おうとしているところでございます。

2番目の社会教育団体補助金につきましては、社会教育団体につきましては、コロナ禍以降、団体の規模の縮小、それから解散、事業の減少、そういったことで、今後の継続というところが各団体かなり厳しくなっているというふうに認識しております。社会教育団体は、唐津市の生涯学習・社会教育の施策を推進していく中で非常に重要な位置づけの団体であると認識しておりますけれども、この活動の継続のための補助金のあり方、そういったところが非常に検討材料、課題であるというふうに認識をしているところです。

次のページでございます。

今後の展開といたしまして、社会教育団体は地域のつながりというところでも非常に大事な団体だというふうに思いますけれども、地域住民、それから社会教育団体のほうが、ふだんから利用されている公民館を、より「ひとづくりの場（拠点）」として発展させ、それから、今後は公民館を官民協働によるひとづくりの輪を広げていくような施設に、より、ひとづくり、つながりづくり、地域づくりの拠点となればというふうに整備をしていきたいと考えているとこ

ろです。

今後、市民センターとの複合化など、施設としての形が一部変わる場合も、ひとつづくりの推進体制は実施していきたいというふうに考えているところでございます。

公民館の今後のあり方についての御報告は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

3番から11番については特にはないですね。いいですね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

はい、いいです。

○教育長（栗原宣康君）

今後の、ひとつづくりと公民館について、今、事務局のほうから説明がありましたけれども、何かございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

今、相知のほうで市民センター、公民館の改築というんですか、工事があっているようですが、それは浜玉のような複合化施設としてのビジョンのもとにされているんですか。

○教育部長（中山 誠君）

相知に関しましては、位置づけとしては暫定的な改修です。ですので、今回行われた改修は、そもそも今検討している公民館と市民センターの複合化という概念のもと行われたものではありません。

○教育委員（篠原智文君）

ということは、建った後、複合化する可能性もあるということですか。

○教育部長（中山 誠君）

現在、市長部局が検討をされていますので、その中でこういった位置づけがなされるのかというところは、私たちも見ていく必要があるというふうに思っ

ています。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。ほかには何かありませんか。

これは、市民センターとか公民館の建築年数というか、それに伴って少しずつ進んでいくことのベース案というか、そんな感じですか。

○教育部長（中山 誠君）

そうですね、今、教育長がおっしゃるように、市民センターの建物、公民館の建物、それぞれの老朽度合いによって、どこからやっていくかというところが進んでいく形にはなろうかと思います。ただ、一概にそれだけではないのかなというところはあるんですが、基本的にはそのラインでいくと思います。

○教育委員（宮崎美和君）

いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

浜玉が市民センターと公民館の一体型、新しいからですね。最初のモデルみたいな感じになっていくのかなと思うんですけど、実際、浜玉が一番最初に進められていくんですか。

○教育部長（中山 誠君）

浜玉は現に複合化にはなっていますよね。

○教育委員（宮崎美和君）

市長部局に……

○教育部長（中山 誠君）

市長部局に行くということですか。従前は市長部局への移管というお話を少しさせていただいていました。その根幹にあったのは、公民館はあくまでも社会教育施設であるということで、社会教育施設であるがゆえの、一般行政施設と違う縛りです。一番大きな理由は営利が使えないということで、もう少し使

いやすくするために市長部局に移管してはどうかということでしたが、最近、文科省のほうから通知等がありまして、文科省のほうも公民館というものの縛りといいますか、そういうのを広げる方向にあります。

資料の冒頭で岩尾のほうから説明したとおり、要は社会教育施設だけでなく地域づくりの拠点にしようと。社会教育士という者を設けて、その社会教育士に社会教育だけでなく地域づくりの一翼を担わせようというような考え方もあるようでございます。

そういったことから、今まで社会教育施設であるから縛られているといったところが大分緩和されてきていますので、市長部局への移管については、今回の検討の中で一度ゼロベースに戻して、検討させていただいているところです。

○教育委員（宮崎美和君）

使用の幅が広がるのは、私も使えないという方の話を聞いたことがあったので、本当にいいことだなと思ってですね。公民館の中で使用の枠とかが広がるのはいいですね。そのように変わっていくということですか。

○教育部長（中山 誠君）

その方向にあるという感じで、完全にフリーになっているわけではないんですが、そういった使い方も、事例によっては良いという形で大分緩和されてきている流れというものはあります。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。

○教育委員（石山貴子君）

今、この時間で話を……

○教育長（栗原宣康君）

また、これについてはこの後の時間で。

○教育部長（中山 誠君）

総合教育会議の議題になってございますので、この後の会議の中でお願いできればと思っております。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の37ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催2件、後援11件の合計13件でございます。

行事名及び主催者名は、一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

38ページ、行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の38ページをお願いいたします。

令和7年8月29日金曜日から9月下旬までの主な行事予定でございます。

8月29日金曜日、佐賀県学力向上対策検証・改善委員会。

9月1日月曜日は、小・中学校の2学期始業式でございます。

9月2日火曜日、佐賀県人権・同和教育研究協議会の第2回理事研修会並びに第54回研究大会、第2回実行委員研修会。

9月4日木曜日は、東唐津小学校の水泳学習の見学会がございます。委員の皆様のご都合がよろしければ、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

9月4日は民間プールでの初めての水泳学習で、見学に行こうという話になったところです。もし御都合がよければ。ビートスイミングクラブです。

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会は９月２５日木曜日１４時から。場所はここ、大手口別館６階で開催させていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして８月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。